

原子力事業者防災業務計画 修正内容の概要について

1. 主な修正のポイント

(1) EAL改正に伴う修正

(2) 通報連絡様式記入方法の見直し

山形県沖地震時の通報連絡用紙への誤記対策による様式の一部見直し。

(3) 柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業所災害対策支援拠点として出雲崎拠点の追加

(4) 前回原子力事業者防災業務計画の修正以降の読替え内容の反映

- ・被災者の相談窓口は、原子力緊急事態解除宣言前であっても、可能な限り速やかに設置する旨を追記（柏崎刈羽原子力発電所のみ：2020年3月31日読替え）。
- ・国土交通省自動車局の組織再編に伴う修正（3発電所共通：2020年4月24日読替え）。

(5) 本社要員の非常召集連絡経路の運用変更

本社要員の非常召集を本社対策本部本部長付が実施し、本社対策本部総務統括は通常勤務時間帯に本社本館館内放送を実施することを明記

(6) その他、記載の適正化、3発電所記載の統一化

2. 対象発電所

- ・福島第一原子力発電所
- ・福島第二原子力発電所
- ・柏崎刈羽原子力発電所

以 上